

(7) 保健・福祉施設/a. 高齢者福祉施設

(7) 保健・福祉施設

a. 高齢者福祉施設

《施設一覧》

施設番号	施設名	施設規模		安全性		利用・運営状況				
		敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	災害危険区域の状況	経過年数(年)	借地の状況	運営形態	利用者数(入館者数)2013~2015年度の平均(人)	歳出(円)2013~2015年度の平均	歳入(円)2013~2015年度の平均
74	高齢者健康会館(やすらぎの家)	971.29	976.14	—	21	全所有	直営	36,814	12,299,333	388,333
75	老人憩の家水晶苑	992.69	624.20	—	12	全所有	直営	46,548	8,098,333	34,000
76	高齢者温泉交流館	1,284.58	777.02	家屋倒壊等危険想定区域・氾濫流	24	全借地	直営	72,292	27,779,667	5,853,000
77	長岡シニアプラザ	499.00	226.28	—	17	全借地	直営	236	1,432,667	235,000
78	田京老人憩の家	1,637.00	237.00	—	40	全所有	民営(賃付)	不明	0	0
延べ床面積合計		2,840.64		公共施設全体に占める割合	1.65%					

《施設配置図》



凡例 ● 高齢者福祉施設
 +--+ 鉄道 ● 駅名 — 自動車専用道路 — 国道 — 県道等
 1~139 施設番号 各施設名(①/②) ①防災拠点指定等の状況 ②耐震基準及び耐震補強の有無
 避指: 避難所・避難地指定あり 新耐: 新耐震
 避無: 避難所指定なし 旧耐済: 旧耐震・耐震補強有
 — : その他(※) 旧耐一: 旧耐震・耐震補強無
 ※その他: 緊急物資集積場所、救護所、自衛隊・警察・消防の救助活動拠点地、災害対策本部
 なお、指定のない施設においても、災害の状況によっては災害対応のため使用することがある

(7) 保健・福祉施設/a. 高齢者福祉施設

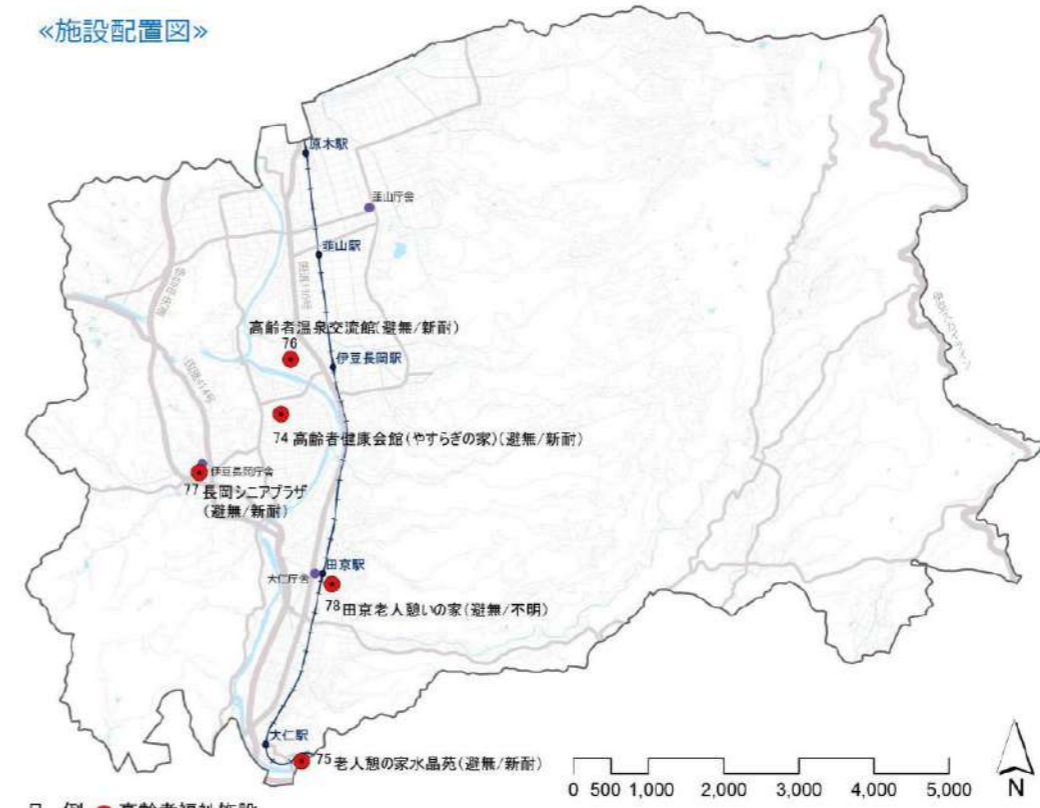
(7) 保健・福祉施設

a. 高齢者福祉施設

《施設一覧》

施設番号	施設名	施設規模		安全性		利用・運営状況				
		敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	災害危険区域の状況	経過年数(年)	借地の状況	運営形態	利用者数(入館者数)2013~2015年度の平均(人)	歳出(円)2013~2015年度の平均	歳入(円)2013~2015年度の平均
74	高齢者健康会館(やすらぎの家)	971.29	976.14	—	21	全所有	直営	36,814	12,299,333	388,333
75	老人憩の家水晶苑	992.69	624.20	—	12	全所有	直営	46,548	8,098,333	34,000
76	高齢者温泉交流館	1,284.58	777.02	家屋倒壊等危険想定区域・氾濫流	24	全借地	直営	72,292	27,779,667	5,853,000
77	長岡シニアプラザ	499.00	226.28	—	17	全借地	直営	236	1,432,667	235,000
78	田京老人憩の家	1,637.00	237.00	—	40	全所有	民営(賃付)	不明	0	0
延べ床面積合計		2,840.64		公共施設全体に占める割合	1.65%					

《施設配置図》



凡例 ● 高齢者福祉施設
 +--+ 鉄道 ● 駅名 — 自動車専用道路 — 国道 — 県道等
 1~139 施設番号 各施設名(①/②) ①防災拠点指定等の状況 ②耐震基準及び耐震補強の有無
 避指: 避難所・避難地指定あり 新耐: 新耐震
 避無: 避難所指定なし 旧耐済: 旧耐震・耐震補強有
 — : その他(※) 旧耐一: 旧耐震・耐震補強無
 ※その他: 緊急物資集積場所、救護所、自衛隊・警察・消防の救助活動拠点地、災害対策本部
 なお、指定のない施設においても、災害の状況によっては災害対応のため使用することがある

公共施設再配置計画見直し 新旧対照表

旧(平成 30 年 3 月策定)

新(改定案)

(7) 保健・福祉施設/a.高齢者福祉施設

(7) 保健・福祉施設/a.高齢者福祉施設

ア 施設の概要

- ・高齢者福祉施設は、高齢者の健全な憩いの場を確保するとともに、高齢者の健康の増進及び介護予防を図ることなどを目的として、5施設を設置しています。
- ・事務室、交流室、浴室、談話室、軽運動室、トイレなどで構成され、市内高齢者を中心として利用されています。
- ・複数設置している温泉施設については、一部借地の施設もあり、観光の温泉施設とも一部機能が重複しています。

ア 施設の概要

- ・高齢者福祉施設は、高齢者の健全な憩いの場を確保するとともに、高齢者の健康の増進及び介護予防を図ることなどを目的として、5施設を設置しています。
- ・事務室、交流室、浴室、談話室、軽運動室、トイレなどで構成され、市内高齢者を中心として利用されています。
- ・複数設置している温泉施設については、一部借地の施設もあり、観光の温泉施設とも一部機能が重複しています。

イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果

評価の視点	現状と課題	評価
提供主体	<ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者温泉交流館」と「高齢者健康会館（やすらぎの家）」、「老人憩の家水晶苑」は市の直営、「長岡シニアプラザ」はシルバー人材センターに貸付、「田京老人憩いの家」は、市有の未利用建物を田京老人クラブに貸与しています。 ・今後の高齢化の進行に対応し、ニーズに対応した継続的なサービスを提供するため、民間移管や地域移譲などを検討していくことが望ましいです。 	民間主体 (一部行政)
提供圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・全市的な施設で提供圏域はやや広域的ですが、実際の利用者は施設が所在する地域の高齢者が多くなっています。 	やや広域的
供給量	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設ともに多くの利用があり、類似自治体の高齢者福祉施設と比較して、人口当たりの延べ床面積は平均と同程度で、1施設当たりの規模も平均と同程度となっています(※類似自治体の公共施設等白書、公共施設等総合管理計画より)。 ・今後の高齢化の進行などを考慮すると、関連する施設との連携及び一体化など、施設の集約や合理化などを図りつつ、適正な施設規模と配置を検討する必要があります。 	やや少ない
機能・汎用性	<ul style="list-style-type: none"> ・主には和室、広間、会議室などで構成され、機能・汎用性は高いです。 	高い

イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果

評価の視点	現状と課題	評価
提供主体	<ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者温泉交流館」と「高齢者健康会館（やすらぎの家）」、「老人憩の家水晶苑」は市の直営、「長岡シニアプラザ」はシルバー人材センターに貸付、「田京老人憩いの家」は、市有の未利用建物を田京老人クラブに貸与しています。 ・今後の高齢化の進行に対応し、ニーズに対応した継続的なサービスを提供するため、民間移管や地域移譲などを検討していくことが望ましいです。 	民間主体 (一部行政)
提供圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・全市的な施設で提供圏域はやや広域的ですが、実際の利用者は施設が所在する地域の高齢者が多くなっています。 	やや広域的
供給量	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設ともに多くの利用があり、類似自治体の高齢者福祉施設と比較して、人口当たりの延べ床面積は平均と同程度で、1施設当たりの規模も平均と同程度となっています(※類似自治体の公共施設等白書、公共施設等総合管理計画より)。 ・今後の高齢化の進行などを考慮すると、関連する施設との連携及び一体化など、施設の集約や合理化などを図りつつ、適正な施設規模と配置を検討する必要があります。 	やや少ない
機能・汎用性	<ul style="list-style-type: none"> ・主には和室、広間、会議室などで構成され、機能・汎用性は高いです。 	高い

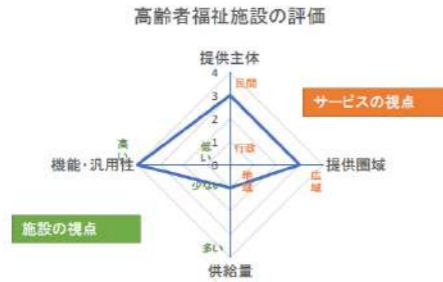
(7) 保健・福祉施設/a.高齢者福祉施設

(7) 保健・福祉施設/a.高齢者福祉施設

イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果

総合評価

提供主体、提供圏域、機能・汎用性の面では再配置の自由度は高く、供給量では再配置の自由度は低いです。全体として、多様な再配置手法を一定程度選択できる可能性があります。



ウ 再配置の方向性

再配置の方向性

- ・豊かで充実した高齢者の暮らしと交流を支える施設として位置づけます。
- ・今後の高齢社会に向けて、高齢者の暮らしを豊かにする余暇、憩い、交流などの様々な機能の更なる充実を図ります。
- ・高齢者の施設利用も多く、今後の高齢化の進行もあり、必要性も高いことから、市が主導的な役割を担いますが、地域や施設の特性により、民間の協力及び参加などによる幅広い管理・運営を検討します。
- ・老朽化が進んでいる施設については統廃合とともに既存施設の機能拡充や利用手段の確保を検討します。
- ・市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系、医療施設など、関連する施設との連携などにより、高齢者利用だけでなく、多世代交流の場としての利用範囲の拡大や利用目的の転換を検討します。

エ 再配置計画

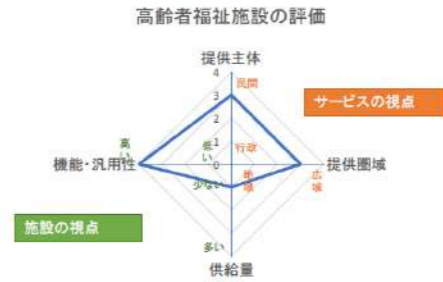
再配置計画の内容

- ・サービスの提供圏域はやや広域的であり、施設の供給量はやや少ないものの、同種施設が複数あり、利用面でも課題があることから、民間事業者による運営面での効率化やサービスの向上を見据え、利用実績を踏まえた施設規模を目標として温泉施設の機能統合を図ります。
- ・温泉施設は、いずれも前期から中期に大規模改修期を迎えることから、運営面での効率化を図るため、大規模改修期(前期～中期)に機能統合を図ります。
- ・拠点となる施設の位置を基本として、機能統合を図ります。
- ・民間に貸付を行っている田京老人憩いの家については、現行位置を基本として、早期(前期)に民間移管を図ります。

イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果

総合評価

提供主体、提供圏域、機能・汎用性の面では再配置の自由度は高く、供給量では再配置の自由度は低いです。全体として、多様な再配置手法を一定程度選択できる可能性があります。



ウ 再配置の方向性

再配置の方向性

- ・豊かで充実した高齢者の暮らしと交流を支える施設として位置づけます。
- ・今後の高齢社会に向けて、高齢者の暮らしを豊かにする余暇、憩い、交流などの様々な機能の更なる充実を図ります。
- ・高齢者の施設利用も多く、今後の高齢化の進行もあり、必要性も高いことから、市が主導的な役割を担いますが、地域や施設の特性により、民間の協力及び参加などによる幅広い管理・運営を検討します。
- ・老朽化が進んでいる施設については統廃合とともに既存施設の機能拡充や利用手段の確保を検討します。
- ・市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系、医療施設など、関連する施設との連携などにより、高齢者利用だけでなく、多世代交流の場としての利用範囲の拡大や利用目的の転換を検討します。

エ 再配置計画

再配置計画の内容

- ・高齢者健康会館(やすらぎの家)、老人憩いの家水晶苑、高齢者温泉交流館の3施設の利活用の方針については、令和4年度に設置した「高齢者福祉施策のあり方審議会」の検討結果を踏まえて、再配置の方針を決定していきます。
- ・民間に貸付を行っている田京老人憩いの家については、当面は現状維持とし、施設の老朽化の状況等を踏まえ、前期から中期に廃止することを検討していきます。

(7) 保健・福祉施設/a.高齢者福祉施設

(7) 保健・福祉施設/a.高齢者福祉施設

工 再配置計画																			
<p>《再配置スケジュール》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前期 (2018(平成28)～ 2025(平成37)年度)</th> <th>中期 (2026(平成38)～ 2035(平成47)年度)</th> <th>後期 (2036(平成48)～ 2045(平成57)年度)</th> </tr> </thead> <tr> <td>高齢者健康会館(やすらぎの家)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>老人憩の家水晶苑</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高齢者温泉交流館</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>田京老人憩いの家</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>《凡例》 ○○ : 機能縮減等 ○○ : 機能統合・複合化等 ○○ : 民間移管 ○○ : 広域連携</p>					前期 (2018(平成28)～ 2025(平成37)年度)	中期 (2026(平成38)～ 2035(平成47)年度)	後期 (2036(平成48)～ 2045(平成57)年度)	高齢者健康会館(やすらぎの家)			老人憩の家水晶苑			高齢者温泉交流館			田京老人憩いの家		
前期 (2018(平成28)～ 2025(平成37)年度)	中期 (2026(平成38)～ 2035(平成47)年度)	後期 (2036(平成48)～ 2045(平成57)年度)																	
高齢者健康会館(やすらぎの家)																			
老人憩の家水晶苑																			
高齢者温泉交流館																			
田京老人憩いの家																			
再配置にあつたの留意点	<ul style="list-style-type: none"> 機能統合にあたっては、利用実績や市民意向に配慮し、必要施設規模や位置を検討します。 施設計画においては、利用者の利便性確保や施設の効率的な管理・運営を図ります。 災害危険区域内に設置している施設を継続して利用する際は、安全対策(危険の周知や避難体制の整備など)を実施する必要があります。 民間への移管を図る施設については、地域団体との十分な調整をします。 																		
再配置後の施設数及び延床面積の見込み	<p>基準値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設数</th> <th>延床面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>2,840.64 m²</td> </tr> </tbody> </table>		施設数	延床面積	5	2,840.64 m ²	<p>見込み値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設数</th> <th>延床面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>1,826.62 m²</td> </tr> </tbody> </table>		施設数	延床面積	2	1,826.62 m ²							
施設数	延床面積																		
5	2,840.64 m ²																		
施設数	延床面積																		
2	1,826.62 m ²																		

工 再配置計画												
<p>《再配置スケジュール》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前期 (2018(平成28)～ 2025(令和7)年度)</th> <th>中期 (2026(令和8)～ 2035(令和17)年度)</th> <th>後期 (2036(令和18)～ 2045(令和27)年度)</th> </tr> </thead> <tr> <td></td> <td>田京老人憩いの家</td> <td></td> </tr> </table> <p>《凡例》 ○○ : 機能縮減等 ○○ : 機能統合・複合化等 ○○ : 民間移管 ○○ : 広域連携</p>					前期 (2018(平成28)～ 2025(令和7)年度)	中期 (2026(令和8)～ 2035(令和17)年度)	後期 (2036(令和18)～ 2045(令和27)年度)		田京老人憩いの家			
前期 (2018(平成28)～ 2025(令和7)年度)	中期 (2026(令和8)～ 2035(令和17)年度)	後期 (2036(令和18)～ 2045(令和27)年度)										
	田京老人憩いの家											
再配置にあつたの留意点	<ul style="list-style-type: none"> 災害危険区域内に設置している施設を継続して利用する際は、安全対策(危険の周知や避難体制の整備など)を実施する必要があります。 											
再配置後の施設数及び延床面積の見込み	<p>基準値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設数</th> <th>延床面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>2,840.64 m²</td> </tr> </tbody> </table>		施設数	延床面積	5	2,840.64 m ²	<p>見込み値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設数</th> <th>延床面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>2,614.36 m²</td> </tr> </tbody> </table>		施設数	延床面積	4	2,614.36 m ²
施設数	延床面積											
5	2,840.64 m ²											
施設数	延床面積											
4	2,614.36 m ²											

他自治体の取組事例
乳幼児から高齢者まで。全世代対応の自主的な活動ができる地域コミュニティの複合施設(東京都荒川区)

【施設概要】
施設名称：汐入ふれあい館
延床面積：約 917 m²
整備時期：—

【再編内容】
ふれあい館整備ニュープランのもとに基づき、児童館、老人福祉館、社会教育館等、それぞれの利用対象者や目的を個別に持つ施設であった「ひろば館」を、全ての区民に開かれた多目的な機能を持つ「ふれあい館」に整理統合。汐入ふれあい館は、一階に南千住第二幼稚園を併設した、多世代向けの複合交流施設。隣に汐入小学校がある。乳幼児と保護者の方が一緒に遊べる専用の部屋をはじめ、多目的室(体育室)、創作室、図書室、和室等があり、高齢者のサークル活動にも利用されている。



館内構成

2階 多目的室(体育室) ボール遊びや、バドミントン、卓球、輪車などで遊べる
2階 サロン テーブルゲーム等も置いてあり、くつろぎ交流の場として利用
3階 プレイルーム 小さいお子さんとお母さんが自由に遊べる部屋

旧(平成 30 年 3 月策定)

新(改定案)

(7) 保健・福祉施設/a.高齢者福祉施設

他自治体の取組事例

**乳幼児から高齢者まで。全世代対応の自主的な活動ができる地域コミュニティの複合施設
(東京都荒川区)**

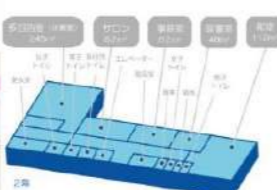
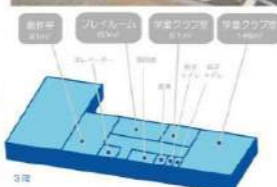
【施設概要】

施設名称：汐入ふれあい館
延床面積：約 917 m²
整備時期：—



【再編内容】

ふれあい館整備ニュープランのもとに基づき、児童館、老人福祉館、社会教育館等、それぞれの利用対象者や目的を個別に持つ施設であった「ひろば館」を、全ての区民に開かれた多目的な機能を持つ「ふれあい館」に整理統合。汐入ふれあい館は、一階に南千住第二幼稚園を併設した、多世代向けの複合交流施設。隣に汐入小学校がある。乳幼児と保護者の方が一緒に遊べる専用の部屋をはじめ、多目的室(体育室)、創作室、図書室、和室等があり、高齢者のサークル活動にも利用されている。



2階 多目的室(体育室)ボール遊びや、バドミントン・卓球・自転車などで遊べる
2階 サロン テーブルゲーム等も置いてあり、くつろぎ交流の場として利用
3階 プレイルーム 小さいお子さんとお母さんが自由に遊べる部屋

館内構成

(8) 医療施設/医療施設

(8) 医療施設/医療施設

(8) 医療施設

(8) 医療施設

医療施設

医療施設

《施設一覧》

《施設一覧》

施設番号	施設名	施設規模		安全性		利用・運営状況				
		敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	災害危険区域の状況	経過年数 (年)	借地の状況	運営形態	利用者数 (入館者数) 2013~2015年度の平均 (人)	歳出 (円) 2013~2015年度の平均	歳入 (円) 2013~2015年度の平均
80	伊豆保健医療センター管理棟	6,059.03	643.12	—	26	全所有	民営 (賃付)	不明	0	0
		延べ床面積合計	643.12	公共施設全体に占める割合	0.37%					

施設番号	施設名	施設規模		安全性		利用・運営状況				
		敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	災害危険区域の状況	経過年数 (年)	借地の状況	運営形態	利用者数 (入館者数) 2013~2015年度の平均 (人)	歳出 (円) 2013~2015年度の平均	歳入 (円) 2013~2015年度の平均
80	伊豆保健医療センター管理棟	6,059.03	643.12	—	26	全所有	民営 (賃付)	不明	0	0
		延べ床面積合計	643.12	公共施設全体に占める割合	0.37%					

《施設配置図》

《施設配置図》



凡例 ● 医療施設
 +--+ 鉄道 ● 駅名 — 自動車専用道路 — 国道 — 県道等
 1~139 施設番号 各施設名(①/②) ①防災拠点指定等の状況 ②耐震基準及び耐震補強の有無
 避指: 避難所・避難地指定あり 新耐: 新耐震
 避無: 避難所指定なし 旧耐済: 旧耐震・耐震補強有
 — : その他(※) 旧耐一: 旧耐震・耐震補強無

※その他: 緊急物資集積場所、救護所、自衛隊・警察・消防の救助活動拠点地、災害対策本部
 なお、指定のない施設においても、災害の状況によっては災害対応のため使用することがある

凡例 ● 医療施設
 +--+ 鉄道 ● 駅名 — 自動車専用道路 — 国道 — 県道等
 1~139 施設番号 各施設名(①/②) ①防災拠点指定等の状況 ②耐震基準及び耐震補強の有無
 避指: 避難所・避難地指定あり 新耐: 新耐震
 避無: 避難所指定なし 旧耐済: 旧耐震・耐震補強有
 — : その他(※) 旧耐一: 旧耐震・耐震補強無

※その他: 緊急物資集積場所、救護所、自衛隊・警察・消防の救助活動拠点地、災害対策本部
 なお、指定のない施設においても、災害の状況によっては災害対応のため使用することがある

(8) 医療施設/医療施設

(8) 医療施設/医療施設

ア 施設の概要

- ・医療施設は、管理棟を 1 施設、設置しています。
- ・公益財団法人に貸付を行っており、管理・運営も公益財団法人が行っています。

ア 施設の概要

- ・医療施設は、管理棟を 1 施設、設置しています。
- ・公益財団法人に貸付を行っており、管理・運営も公益財団法人が行っています。

イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果

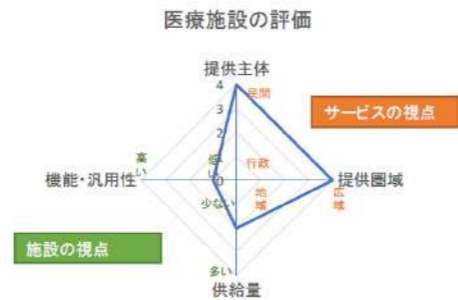
評価の視点	現状と課題	評価
提供主体	・市が所有する敷地・建物を、公益財団法人伊豆保健医療センターに貸与しており、管理・運営についても公益財団法人伊豆保健医療センターが行っています。	民間主体
提供圏域	・市外及び市全域から広く利用があり、広域的な提供圏域です。	広域的
供給量	・類似自治体の医療施設と比較して、人口当たりの延べ床面積は平均の約 0.1 倍と小さく、1 施設当たりの規模も平均の約 0.1 倍と小さくなっています（※類似自治体の公共施設等白書及び公共施設等総合管理計画より）が、病院としての機能は公益財団法人が有しており、医療施設としての役割を果たしています。	やや少ない
機能・汎用性	・基本的に専門的な医療機能に特化しており、施設の汎用性は低いです。	低い

イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果

評価の視点	現状と課題	評価
提供主体	・市が所有する敷地・建物を、公益財団法人伊豆保健医療センターに貸与しており、管理・運営についても公益財団法人伊豆保健医療センターが行っています。	民間主体
提供圏域	・市外及び市全域から広く利用があり、広域的な提供圏域です。	広域的
供給量	・類似自治体の医療施設と比較して、人口当たりの延べ床面積は平均の約 0.1 倍と小さく、1 施設当たりの規模も平均の約 0.1 倍と小さくなっています（※類似自治体の公共施設等白書及び公共施設等総合管理計画より）が、病院としての機能は公益財団法人が有しており、医療施設としての役割を果たしています。	やや少ない
機能・汎用性	・基本的に専門的な医療機能に特化しており、施設の汎用性は低いです。	低い

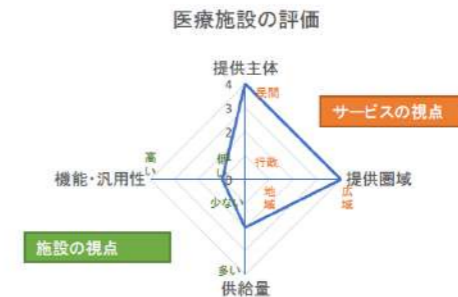
総合評価

提供主体や提供圏域からは再配置の自由度は高いですが、供給量と機能・汎用性では再配置の自由度は低いです。全体として、実現できる再配置手法は限られてきます。



総合評価

提供主体や提供圏域からは再配置の自由度は高いですが、供給量と機能・汎用性では再配置の自由度は低いです。全体として、実現できる再配置手法は限られてきます。



(8) 医療施設/医療施設

(8) 医療施設/医療施設

ウ 再配置の方向性	
再配置の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 市民の疾病予防、健康の維持、医療、在宅医療・居宅介護支援を総合的に行う施設として位置づけます。 市外及び全市的な施設利用があり、その機能の必要性が高いことから、市の中心となる総合的な保健医療施設として、市民の『健康長寿』を支える施設としての機能を展開します。 災害時の救護病院として指定されており、市民の生命・身体の安全・安心を守る役割を担います。 施設の特性から、公益財団法人に敷地及び施設を貸与し、管理・運営も財団が行っており、今後も継続的な施設の管理・運営を前提に、公益財団法人を含む民間への移管や売却などの検討を図ることが必要です。 子育て支援施設、保健・福祉施設など、関連する施設との連携を図ることも必要です。

ウ 再配置の方向性	
再配置の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 市民の疾病予防、健康の維持、医療、在宅医療・居宅介護支援を総合的に行う施設として位置づけます。 市外及び全市的な施設利用があり、その機能の必要性が高いことから、市の中心となる総合的な保健医療施設として、市民の『健康長寿』を支える施設としての機能を展開します。 災害時の救護病院として指定されており、市民の生命・身体の安全・安心を守る役割を担います。 施設の特性から、公益財団法人に敷地及び施設を貸与し、管理・運営も財団が行っており、今後も継続的な施設の管理・運営を前提に、公益財団法人を含む民間への移管や売却などの検討を図ることが必要です。 子育て支援施設、保健・福祉施設など、関連する施設との連携を図ることも必要です。

エ 再配置計画													
再配置計画の内容	<ul style="list-style-type: none"> サービスの提供主体が公益財団法人であることから、民間移管を図ります。 施設の利用状況を踏まえ、大規模改修期(前期)に現行位置にて民間移管を図ります。 <p>《再配置スケジュール》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前期 (2016(平成28)～ 2025(平成37)年度)</th> <th>中期 (2026(平成38)～ 2035(平成47)年度)</th> <th>後期 (2036(平成48)～ 2045(平成57)年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伊豆保健医療センター管理棟</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【凡例】 ○○：機能縮減等 ○○：機能統合・複合化等 ○○：民間移管 ○○：広域連携</p>	前期 (2016(平成28)～ 2025(平成37)年度)	中期 (2026(平成38)～ 2035(平成47)年度)	後期 (2036(平成48)～ 2045(平成57)年度)	伊豆保健医療センター管理棟								
前期 (2016(平成28)～ 2025(平成37)年度)	中期 (2026(平成38)～ 2035(平成47)年度)	後期 (2036(平成48)～ 2045(平成57)年度)											
伊豆保健医療センター管理棟													
再配置にあつての留意点	—												
再配置後の施設数及び延床面積の見込み	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">基準値</th> <th colspan="2">見込み値</th> </tr> <tr> <th>施設数</th> <th>延床面積</th> <th>施設数</th> <th>延床面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>643.12 m²</td> <td>0</td> <td>0.00 m²</td> </tr> </tbody> </table>	基準値		見込み値		施設数	延床面積	施設数	延床面積	1	643.12 m ²	0	0.00 m ²
基準値		見込み値											
施設数	延床面積	施設数	延床面積										
1	643.12 m ²	0	0.00 m ²										

エ 再配置計画													
再配置計画の内容	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関としての活用を条件として寄付された経緯があり、維持管理に必要な経費は伊豆保健医療センターが負担していることや、病棟等の敷地も市からの貸与となっていることから、現状維持を基本とします。 												
再配置にあつての留意点	—												
再配置後の施設数及び延床面積の見込み	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">基準値</th> <th colspan="2">見込み値</th> </tr> <tr> <th>施設数</th> <th>延床面積</th> <th>施設数</th> <th>延床面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>643.12 m²</td> <td>1</td> <td>643.12 m²</td> </tr> </tbody> </table>	基準値		見込み値		施設数	延床面積	施設数	延床面積	1	643.12 m ²	1	643.12 m ²
基準値		見込み値											
施設数	延床面積	施設数	延床面積										
1	643.12 m ²	1	643.12 m ²										

(8) 医療施設/医療施設

(8) 医療施設/医療施設

他自治体の取組事例

町立病院の経営悪化により町民の医療存続のため民間へ移管。その後黒字化。
(山梨県笛吹市)

施設名称：笛吹中央病院
延床面積：—
建設年度：平成 18 年 6 月

【再編内容】

旧石和町立国民健康保険峡東病院の経営悪化により「峡東病院経営改善検討委員会」を設置して、町民の医療を存続するべく平成 12 年に民間へ移管。平成 14 年 10 月に山梨峡東病院として開設し、民間の経営手法を導入により黒字化。平成 18 年に移管当初から予定していた改築を行い移転新築をし、笛吹中央病院として開設。譲渡の条件として、建物：有償・土地：5 年を限度として無償貸与。その後は市場価格で譲渡・医療機器：無償貸与・職員の引継：希望する職員については引き続き雇用であった。



他自治体の取組事例

町立病院の経営悪化により町民の医療存続のため民間へ移管。その後黒字化。
(山梨県笛吹市)

施設名称：笛吹中央病院
延床面積：—
建設年度：平成 18 年 6 月

【再編内容】

旧石和町立国民健康保険峡東病院の経営悪化により「峡東病院経営改善検討委員会」を設置して、町民の医療を存続するべく平成 12 年に民間へ移管。平成 14 年 10 月に山梨峡東病院として開設し、民間の経営手法を導入により黒字化。平成 18 年に移管当初から予定していた改築を行い移転新築をし、笛吹中央病院として開設。譲渡の条件として、建物：有償・土地：5 年を限度として無償貸与。その後は市場価格で譲渡・医療機器：無償貸与・職員の引継：希望する職員については引き続き雇用であった。



(9) 行政系施設/a.庁舎等

(9) 行政系施設/a.庁舎等

(9) 行政系施設

(9) 行政系施設

a. 庁舎等

a. 庁舎等

《施設一覧》

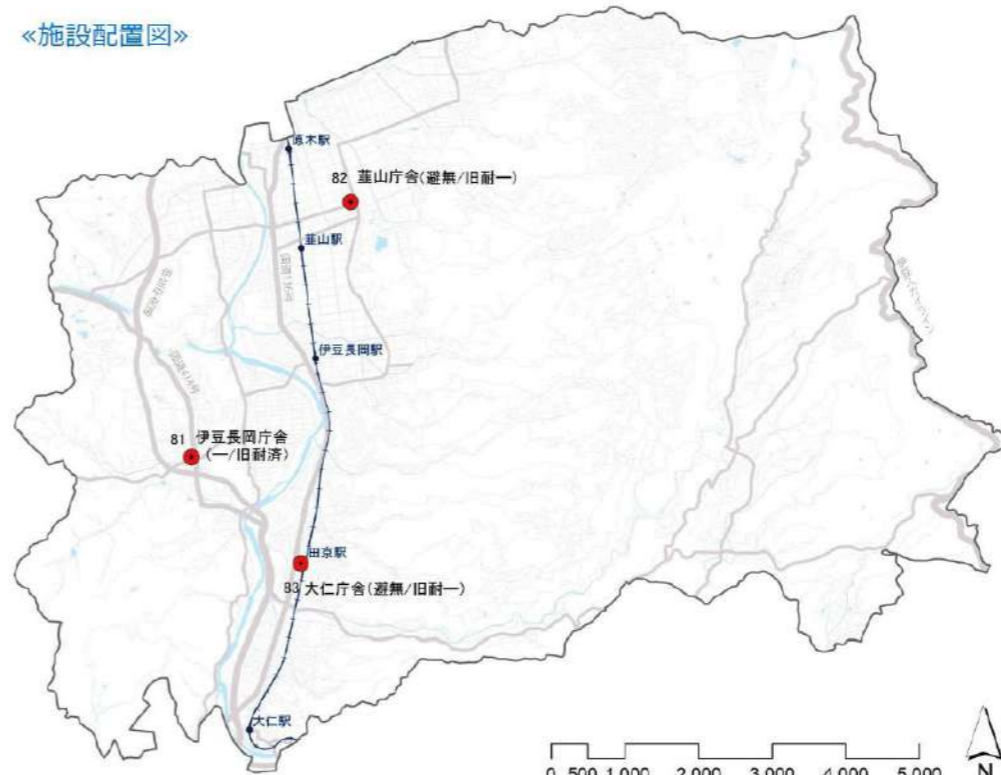
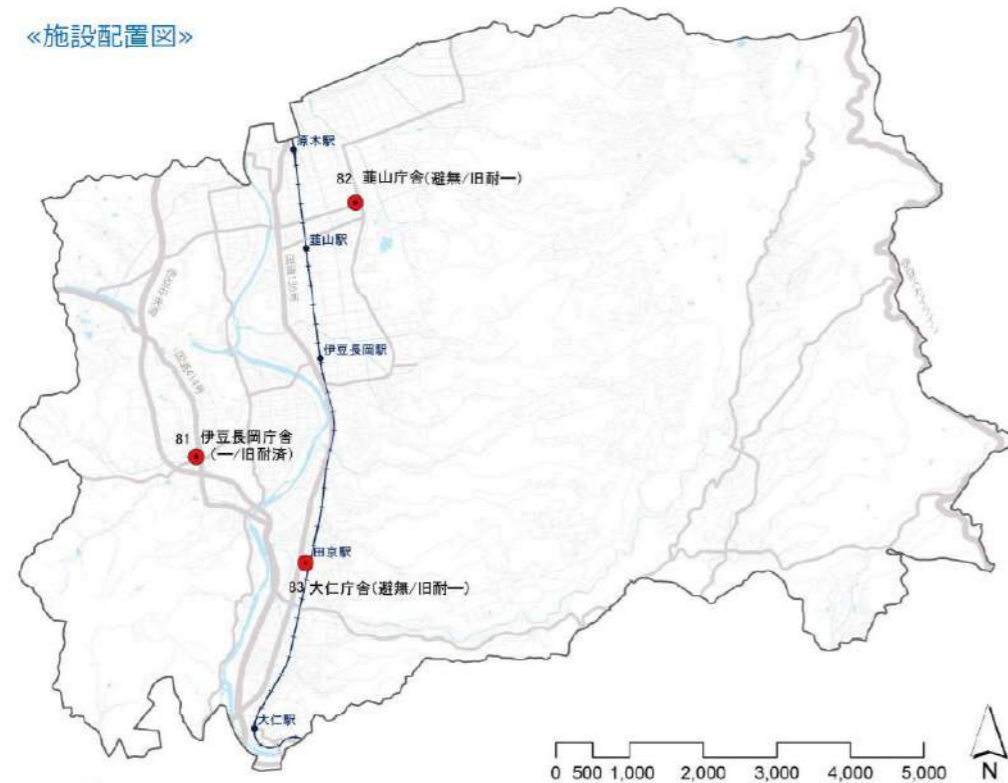
《施設一覧》

施設番号	施設名	施設規模		安全性		利用・運営状況				
		敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	災害危険区域の状況	経過年数(年)	借地の状況	運営形態	利用者数(入館者数)2013～2015年度の平均(人)	歳出(円)2013～2015年度の平均	歳入(円)2013～2015年度の平均
81	伊豆長岡庁舎	5,168.69	3,960.00	—	37	全所有	直営	23,767	23,756,667	100,000
82	葦山庁舎	6,012.00	2,740.82	—	39	一部借地	直営	不明	11,625,333	165,333
83	大仁庁舎	5,928.66	3,516.00	—	38	全所有	直営	不明	21,332,000	536,000
延べ床面積合計		10,216.82		公共施設全体に占める割合	5.95%					

施設番号	施設名	施設規模		安全性		利用・運営状況				
		敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	災害危険区域の状況	経過年数(年)	借地の状況	運営形態	利用者数(入館者数)2013～2015年度の平均(人)	歳出(円)2013～2015年度の平均	歳入(円)2013～2015年度の平均
81	伊豆長岡庁舎	5,168.69	3,960.00	—	37	全所有	直営	23,767	23,756,667	100,000
82	葦山庁舎	6,012.00	2,740.82	—	39	一部借地	直営	不明	11,625,333	165,333
83	大仁庁舎	5,928.66	3,516.00	—	38	全所有	直営	不明	21,332,000	536,000
延べ床面積合計		10,216.82		公共施設全体に占める割合	5.95%					

《施設配置図》

《施設配置図》



凡例 ● 庁舎等
 +++ 鉄道 ● 駅名 — 自動車専用道路 — 国道 — 県道等
 1～139 施設番号 各施設名(①/②) ①防災拠点指定等の状況 ②耐震基準及び耐震補強の有無
 避指: 避難所・避難地指定あり 新耐: 新耐震
 避無: 避難所指定なし 旧耐済: 旧耐震・耐震補強有
 —: その他(※) 旧耐一: 旧耐震・耐震補強無

※その他: 緊急物資集積場所、救護所、自衛隊・警察・消防の救助活動拠点地、災害対策本部
 なお、指定のない施設においても、災害の状況によっては災害対応のため使用することがある

凡例 ● 庁舎等
 +++ 鉄道 ● 駅名 — 自動車専用道路 — 国道 — 県道等
 1～139 施設番号 各施設名(①/②) ①防災拠点指定等の状況 ②耐震基準及び耐震補強の有無
 避指: 避難所・避難地指定あり 新耐: 新耐震
 避無: 避難所指定なし 旧耐済: 旧耐震・耐震補強有
 —: その他(※) 旧耐一: 旧耐震・耐震補強無

※その他: 緊急物資集積場所、救護所、自衛隊・警察・消防の救助活動拠点地、災害対策本部
 なお、指定のない施設においても、災害の状況によっては災害対応のため使用することがある

公共施設再配置計画見直し 新旧対照表

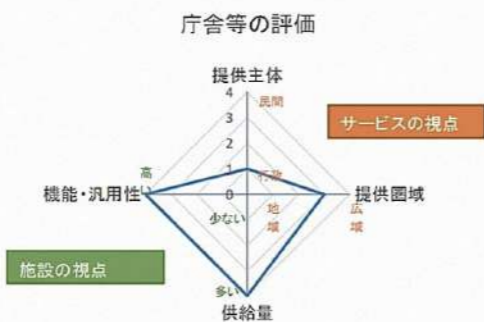
旧(平成 30 年 3 月策定)		新(改定案)																															
(9) 行政系施設/a.庁舎等		(9) 行政系施設/a.庁舎等																															
<p>ア 施設の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎は、合併前の旧町で各 1 施設、合計 3 施設を設置していますが、葦山庁舎は、老朽化や安全性の面から、支所機能を葦山農村環境改善センターに移した上で閉館し、現在は書庫として使用しています。 ・いずれも受付、待合、事務所、会議室、食堂、和室などで構成されており、機能は重複しています。 		<p>ア 施設の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎は、合併前の旧町で各 1 施設、合計 3 施設を設置していますが、葦山庁舎は、老朽化や安全性の面から、支所機能を葦山農村環境改善センターに移した上で閉館し、現在は書庫として使用しています。 ・いずれも受付、待合、事務所、会議室、食堂、和室などで構成されており、機能は重複しています。 																															
<p>イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価の視点</th> <th>現状と課題</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提供主体</td> <td>・行政手続きなどの業務や各種自治体運営に必要な執務を行う役割を担っており、市が主体で提供する必要があります。</td> <td>行政主体</td> </tr> <tr> <td>提供圏域</td> <td>・市域全体から利用されるサービスですが、窓口業務については、地域に配慮した検討が必要です。</td> <td>やや広域的</td> </tr> <tr> <td>供給量</td> <td>・類似自治体の本庁舎と比較して、人口当たりの延べ床面積は、約半分弱と小さく、1 施設当たりの規模も約半分弱と小さくなっています。 ・一方、類似自治体の支所・出張所と比較すると、人口当たりの延べ床面積は平均の約 2.1 倍と大きく、1 施設当たりの規模も平均の約 4.2 倍と大きくなっています（※公共施設状況調書 2014 年度 総務省より）。 ・庁舎としてのサービス機能や安全性に問題があることから、庁舎機能の集約について調査・検討が進められており、その結果を踏まえて適正な配置や機能、施設規模とする必要があります。</td> <td>多い</td> </tr> <tr> <td>機能・汎用性</td> <td>・庁舎や事務所は、執務スペースと会議室などで構成されており、様々な用途で活用することが可能であり、複合化や多機能化の検討も必要と考えられます。 ・住民票交付など、単独施設として必要のない機能については、民間施設内での併用などにより市民の利便の確保が考えられます。</td> <td>高い</td> </tr> </tbody> </table>		評価の視点	現状と課題	評価	提供主体	・行政手続きなどの業務や各種自治体運営に必要な執務を行う役割を担っており、市が主体で提供する必要があります。	行政主体	提供圏域	・市域全体から利用されるサービスですが、窓口業務については、地域に配慮した検討が必要です。	やや広域的	供給量	・類似自治体の本庁舎と比較して、人口当たりの延べ床面積は、約半分弱と小さく、1 施設当たりの規模も約半分弱と小さくなっています。 ・一方、類似自治体の支所・出張所と比較すると、人口当たりの延べ床面積は平均の約 2.1 倍と大きく、1 施設当たりの規模も平均の約 4.2 倍と大きくなっています（※公共施設状況調書 2014 年度 総務省より）。 ・庁舎としてのサービス機能や安全性に問題があることから、庁舎機能の集約について調査・検討が進められており、その結果を踏まえて適正な配置や機能、施設規模とする必要があります。	多い	機能・汎用性	・庁舎や事務所は、執務スペースと会議室などで構成されており、様々な用途で活用することが可能であり、複合化や多機能化の検討も必要と考えられます。 ・住民票交付など、単独施設として必要のない機能については、民間施設内での併用などにより市民の利便の確保が考えられます。	高い	<p>イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価の視点</th> <th>現状と課題</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提供主体</td> <td>・行政手続きなどの業務や各種自治体運営に必要な執務を行う役割を担っており、市が主体で提供する必要があります。</td> <td>行政主体</td> </tr> <tr> <td>提供圏域</td> <td>・市域全体から利用されるサービスですが、窓口業務については、地域に配慮した検討が必要です。</td> <td>やや広域的</td> </tr> <tr> <td>供給量</td> <td>・類似自治体の本庁舎と比較して、人口当たりの延べ床面積は、約半分弱と小さく、1 施設当たりの規模も約半分弱と小さくなっています。 ・一方、類似自治体の支所・出張所と比較すると、人口当たりの延べ床面積は平均の約 2.1 倍と大きく、1 施設当たりの規模も平均の約 4.2 倍と大きくなっています（※公共施設状況調書 2014 年度 総務省より）。 ・庁舎としてのサービス機能や安全性に問題があることから、庁舎機能の集約について調査・検討が進められており、その結果を踏まえて適正な配置や機能、施設規模とする必要があります。</td> <td>多い</td> </tr> <tr> <td>機能・汎用性</td> <td>・庁舎や事務所は、執務スペースと会議室などで構成されており、様々な用途で活用することが可能であり、複合化や多機能化の検討も必要と考えられます。 ・住民票交付など、単独施設として必要のない機能については、民間施設内での併用などにより市民の利便の確保が考えられます。</td> <td>高い</td> </tr> </tbody> </table>		評価の視点	現状と課題	評価	提供主体	・行政手続きなどの業務や各種自治体運営に必要な執務を行う役割を担っており、市が主体で提供する必要があります。	行政主体	提供圏域	・市域全体から利用されるサービスですが、窓口業務については、地域に配慮した検討が必要です。	やや広域的	供給量	・類似自治体の本庁舎と比較して、人口当たりの延べ床面積は、約半分弱と小さく、1 施設当たりの規模も約半分弱と小さくなっています。 ・一方、類似自治体の支所・出張所と比較すると、人口当たりの延べ床面積は平均の約 2.1 倍と大きく、1 施設当たりの規模も平均の約 4.2 倍と大きくなっています（※公共施設状況調書 2014 年度 総務省より）。 ・庁舎としてのサービス機能や安全性に問題があることから、庁舎機能の集約について調査・検討が進められており、その結果を踏まえて適正な配置や機能、施設規模とする必要があります。	多い	機能・汎用性	・庁舎や事務所は、執務スペースと会議室などで構成されており、様々な用途で活用することが可能であり、複合化や多機能化の検討も必要と考えられます。 ・住民票交付など、単独施設として必要のない機能については、民間施設内での併用などにより市民の利便の確保が考えられます。	高い
評価の視点	現状と課題	評価																															
提供主体	・行政手続きなどの業務や各種自治体運営に必要な執務を行う役割を担っており、市が主体で提供する必要があります。	行政主体																															
提供圏域	・市域全体から利用されるサービスですが、窓口業務については、地域に配慮した検討が必要です。	やや広域的																															
供給量	・類似自治体の本庁舎と比較して、人口当たりの延べ床面積は、約半分弱と小さく、1 施設当たりの規模も約半分弱と小さくなっています。 ・一方、類似自治体の支所・出張所と比較すると、人口当たりの延べ床面積は平均の約 2.1 倍と大きく、1 施設当たりの規模も平均の約 4.2 倍と大きくなっています（※公共施設状況調書 2014 年度 総務省より）。 ・庁舎としてのサービス機能や安全性に問題があることから、庁舎機能の集約について調査・検討が進められており、その結果を踏まえて適正な配置や機能、施設規模とする必要があります。	多い																															
機能・汎用性	・庁舎や事務所は、執務スペースと会議室などで構成されており、様々な用途で活用することが可能であり、複合化や多機能化の検討も必要と考えられます。 ・住民票交付など、単独施設として必要のない機能については、民間施設内での併用などにより市民の利便の確保が考えられます。	高い																															
評価の視点	現状と課題	評価																															
提供主体	・行政手続きなどの業務や各種自治体運営に必要な執務を行う役割を担っており、市が主体で提供する必要があります。	行政主体																															
提供圏域	・市域全体から利用されるサービスですが、窓口業務については、地域に配慮した検討が必要です。	やや広域的																															
供給量	・類似自治体の本庁舎と比較して、人口当たりの延べ床面積は、約半分弱と小さく、1 施設当たりの規模も約半分弱と小さくなっています。 ・一方、類似自治体の支所・出張所と比較すると、人口当たりの延べ床面積は平均の約 2.1 倍と大きく、1 施設当たりの規模も平均の約 4.2 倍と大きくなっています（※公共施設状況調書 2014 年度 総務省より）。 ・庁舎としてのサービス機能や安全性に問題があることから、庁舎機能の集約について調査・検討が進められており、その結果を踏まえて適正な配置や機能、施設規模とする必要があります。	多い																															
機能・汎用性	・庁舎や事務所は、執務スペースと会議室などで構成されており、様々な用途で活用することが可能であり、複合化や多機能化の検討も必要と考えられます。 ・住民票交付など、単独施設として必要のない機能については、民間施設内での併用などにより市民の利便の確保が考えられます。	高い																															
102	101																																

(9) 行政系施設/a.庁舎等

イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果

総合評価

提供主体では再配置の自由度は限られますが、提供圏域、供給量、機能・汎用性からは再配置の自由度は高いです。全体として、多様な再配置手法を一定程度選択できる可能性があります。



ウ 再配置の方向性

再配置の方向性

- ・円滑で効率的な市政・議会運営、市政に関する情報提供など、市の行政運営を支え、市民に開かれた施設として位置づけます。
- ・市政の案内・手続き・相談等、行政運営（執務・事務・会議・倉庫等）、議会運営、待合・情報提供など、市庁舎としての機能を展開します。
- ・災害時の災害対策本部など、防災拠点として、市民の生命・身体の安全・安心を守る役割を担います。
- ・市民の利便性を確保しつつ、効率的な市政運営が行えるように、新たな施設の整備（集約）について検討します。
- ・市民文化系施設、社会教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設など、関連する施設との連携を図ることも必要です。

エ 再配置計画

再配置計画の内容

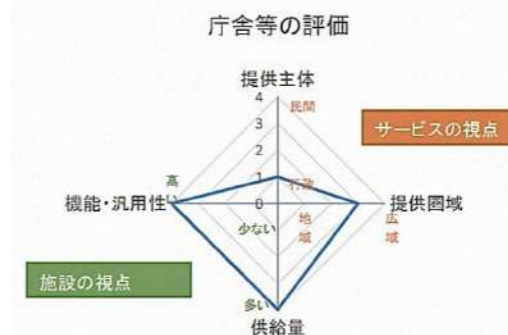
- ・サービスの提供圏域がやや広域的であることや、施設の供給量が多いことから、行政サービスの中でも、中枢機能の集約化による業務効率の向上などを念頭に、同一機能である共有空間の機能統合を図ります。（「庁舎のあり方協議会報告/平成 28 年 3 月」の必要面積を参照）
- ・あわせて、集会施設（センター的）の行政機能との統合を図ります。
- ・機能統合とあわせて、相互利用により利用者の利便性の向上を図ることが可能と考えられる社会教育系施設、子育て支援施設などとの複合・多機能化を検討します。
- ・3 つの庁舎の機能統合は、集会施設（センター的施設）の行政機能の受け入れ時期を加味し、前期～中期に再配置を図ります。

(9) 行政系施設/a.庁舎等

イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果

総合評価

提供主体では再配置の自由度は限られますが、提供圏域、供給量、機能・汎用性からは再配置の自由度は高いです。全体として、多様な再配置手法を一定程度選択できる可能性があります。



ウ 再配置の方向性

再配置の方向性

- ・円滑で効率的な市政・議会運営、市政に関する情報提供など、市の行政運営を支え、市民に開かれた施設として位置づけます。
- ・市政の案内・手続き・相談等、行政運営（執務・事務・会議・倉庫等）、議会運営、待合・情報提供など、市庁舎としての機能を展開します。
- ・災害時の災害対策本部など、防災拠点として、市民の生命・身体の安全・安心を守る役割を担います。
- ・市民の利便性を確保しつつ、効率的な市政運営が行えるように、新たな施設の整備（集約）について検討します。
- ・市民文化系施設、社会教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設など、関連する施設との連携を図ることも必要です。

エ 再配置計画

再配置計画の内容

- ・サービスの提供圏域がやや広域的であることや、施設の供給量が多いことから、行政サービスの中でも、中枢機能の集約化による業務効率の向上などを念頭に、同一機能である共有空間の機能統合を図ります。（「庁舎のあり方協議会報告/平成 28 年 3 月」の必要面積を参照）
- ・あわせて、集会施設（センター的）の行政機能との統合を図ります。
- ・機能統合とあわせて、相互利用により利用者の利便性の向上を図ることが可能と考えられる社会教育系施設、子育て支援施設などとの複合・多機能化を検討します。
- ・3 つの庁舎の機能統合は、集会施設（センター的施設）の行政機能の受け入れ時期を加味し、**庁舎の更新時期（後期）**に再配置を図り

(9) 行政系施設/a.庁舎等

(9) 行政系施設/a.庁舎等

工 再配置計画

工 再配置計画

・機能統合に当たり、拠点となる施設の位置と新たな位置の交通利便性や災害危険性など、庁舎の位置としての適正を比較し、再配置を検討します。

《再配置スケジュール》

前期 (2016(平成28)～ 2025(平成37)年度)	中期 (2026(平成38)～ 2035(平成47)年度)	後期 (2036(平成48)～ 2045(平成57)年度)
伊豆長岡庁舎		
葦山庁舎		
大仁庁舎		

《凡例》 ○○：機能縮減等 ○○：機能統合・複合化等 ○○：民間移管 ○○：広域連携

ます。
・機能統合に当たり、拠点となる施設の位置と新たな位置の交通利便性や災害危険性など、庁舎の位置としての適正を比較し、再配置を検討します。

《再配置スケジュール》

前期 (2016(平成28)～ 2025(令和7)年度)	中期 (2026(令和8)～ 2035(令和17)年度)	後期 (2036(令和18)～ 2045(令和27)年度)
		伊豆長岡庁舎
葦山庁舎(令和3年度解体)		
		大仁庁舎

《凡例》 ○○：機能縮減等 ○○：機能統合・複合化等 ○○：民間移管 ○○：広域連携

再配置にあつての留意点

・新たな位置に再配置を行う場合は、交通利便性の確保を念頭に検討する必要があります。
・身近なサービス(住民票などの各種証明など)については、より地域的な圏域における機能確保について検討します。
・施設計画においては、施設の効率的な管理・運営や利用者の利便性確保を図ります。

再配置にあつての留意点

・新たな位置に再配置を行う場合は、交通利便性の確保を念頭に検討する必要があります。
・身近なサービス(住民票などの各種証明など)については、より地域的な圏域における機能確保について検討します。
・施設計画においては、施設の効率的な管理・運営や利用者の利便性確保を図ります。

再配置後の施設数及び延床面積の見込み	基準値		見込み値	
	施設数	延床面積	施設数	延床面積
	3	10,216.82 m ²	1	9,100.00 m ²

再配置後の施設数及び延床面積の見込み	基準値		見込み値	
	施設数	延床面積	施設数	延床面積
	3	10,216.82 m ²	1	9,100.00 m ²

他自治体の取組事例

庁舎建替えに伴い分散していた庁舎機能を統合 (東京都豊島区)

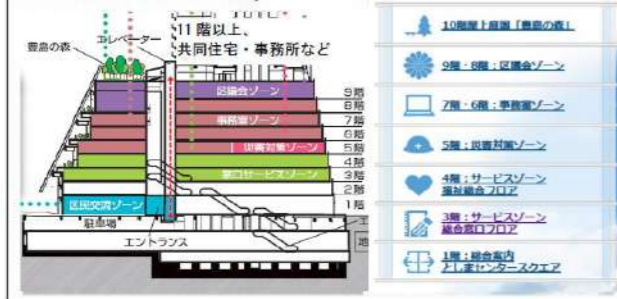
【施設概要】

施設名称：豊島区庁舎(としまエコムーゼタウン)
延床面積：約 94.681 m²(建物全体)
建設年度：平成 27 年 5 月 7 日



【再編内容】

老朽化による建て替えのため、分散していた庁舎施設や区施設を統合。旧日出小学校跡地、旧南池袋児童館等を活用し、新庁舎と民間住宅と商業施設を併設する複合施設として整備。



他自治体の取組事例

庁舎建替えに伴い分散していた庁舎機能を統合 (東京都豊島区)

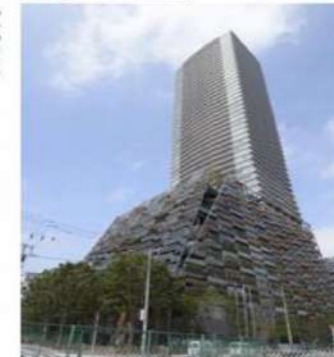
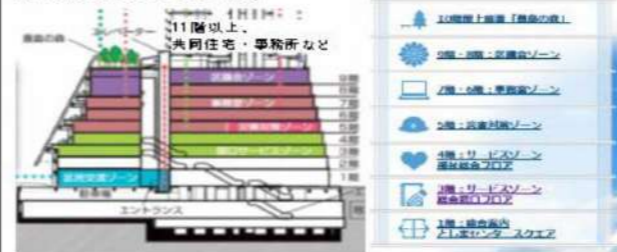
【施設概要】

施設名称：豊島区庁舎(としまエコムーゼタウン)
延床面積：約 94.681 m²(建物全体)
建設年度：平成 27 年 5 月 7 日



【再編内容】

老朽化による建て替えのため、分散していた庁舎施設や区施設を統合。旧日出小学校跡地、旧南池袋児童館等を活用し、新庁舎と民間住宅と商業施設を併設する複合施設として整備。



(13) その他/その他

(13) その他

その他

《施設一覧》

施設番号	施設名	施設規模		安全性		利用・運営状況				
		敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	災害危険区域の状況	経過年数(年)	借地の状況	運営形態	利用者数(入館者数)2013~2015年度の平均(人)	歳出(円)2013~2015年度の平均	歳入(円)2013~2015年度の平均
128	長岡斎場	2,130.43	372.05	土砂災害特別警戒区域・急傾斜地崩壊	34	全所有	直営	9,019	16,816,000	4,084,667
129	市営1号源泉	49.01	9.90	—	不明	全所有	直営	不明	3,872,667	0
130	中條湯の原ポンプ場	166.60	8.00	家屋倒壊等氾濫想定区域・氾濫流	26	全所有	直営	不明	1,147,000	0
131	南條旭台ポンプ場	495.00	7.04	—	13	全所有	直営	不明	1,855,000	0
132	楠木揚水場施設	2,568.00	22.16	急傾斜地崩壊危険箇所	38	全所有	直営	不明	11,925,000	0
133	昆沙門排水機場	2,738.00	不明	—	不明	全所有	委託	不明	4,457,000	0
134	堂川排水機場	2,989.00	539.00	—	42	全所有	委託	不明	5,548,333	0
135	浮名排水機場	606.00	不明	—	5	全所有	委託	不明	2,930,000	0
136	旧田中山分校	10,073.81	692.99	急傾斜地崩壊危険箇所	30	全所有	直営	不明	76,667	73,333
137	旧高原分校	5,946.00	615.00	—	40	全所有	直営	不明	64,000	0
138	文化財収蔵庫	1,345.00	1,342.98	—	49	全所有	直営	不明	14,333	0
139	マイクロバス車庫	大仁市民会館敷地内	35.00	—	不明	全借地	直営	不明	0	0
11	長崎会館	2,047.52	290.27	—	9	全所有	指定管理	3,106	0	0
延べ床面積合計		3,934.39	公共施設全体に占める割合	2.29%						

※長岡斎場の利用者数については、待合室利用者数の2015~2016年度の平均を計上

(13) その他/その他

(13) その他

その他

《施設一覧》

施設番号	施設名	施設規模		安全性		利用・運営状況				
		敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	災害危険区域の状況	経過年数(年)	借地の状況	運営形態	利用者数(入館者数)2013~2015年度の平均(人)	歳出(円)2013~2015年度の平均	歳入(円)2013~2015年度の平均
128	長岡斎場	2,130.43	372.05	土砂災害特別警戒区域・急傾斜地崩壊	34	全所有	直営	9,019	16,816,000	4,084,667
129	市営1号源泉	49.01	9.90	—	不明	全所有	直営	不明	3,872,667	0
130	中條湯の原ポンプ場	166.60	8.00	家屋倒壊等氾濫想定区域・氾濫流	26	全所有	直営	不明	1,147,000	0
131	南條旭台ポンプ場	495.00	7.04	—	13	全所有	直営	不明	1,855,000	0
132	楠木揚水場施設	2,568.00	22.16	急傾斜地崩壊危険箇所	38	全所有	直営	不明	11,925,000	0
133	昆沙門排水機場	2,738.00	不明	—	不明	全所有	委託	不明	4,457,000	0
134	堂川排水機場	2,989.00	539.00	—	42	全所有	委託	不明	5,548,333	0
135	浮名排水機場	606.00	不明	—	5	全所有	委託	不明	2,930,000	0
136	旧田中山分校	10,073.81	692.99	急傾斜地崩壊危険箇所	30	全所有	直営	不明	76,667	73,333
137	旧高原分校	5,946.00	615.00	—	40	全所有	直営	不明	64,000	0
138	文化財収蔵庫	1,345.00	1,342.98	—	49	全所有	直営	不明	14,333	0
139	マイクロバス車庫	大仁市民会館敷地内	35.00	—	不明	全借地	直営	不明	0	0
11	長崎会館	2,047.52	290.27	—	9	全所有	指定管理	3,106	0	0
延べ床面積合計		3,934.39	公共施設全体に占める割合	2.29%						

※長岡斎場の利用者数については、待合室利用者数の2015~2016年度の平均を計上

(13) その他/その他

(13) その他/その他

《施設配置図》

《施設配置図》



凡例 ● その他
 +--+ 鉄道 ● 駅名 — 自動車専用道路 — 国道 — 県道等
 1~139 施設番号 各施設名(①/②) ①防災拠点指定等の状況 ②耐震基準及び耐震補強の有無
 避指: 避難所・避難地指定あり 新耐: 新耐震
 避無: 避難所指定なし 旧耐済: 旧耐震・耐震補強有
 — : その他(※) 旧耐一: 旧耐震・耐震補強無

※その他: 緊急物資集積場所、救護所、自衛隊・警察・消防の救助活動拠点地、災害対策本部
 なお、指定のない施設においても、災害の状況によっては災害対応のため使用することがある

凡例 ● その他
 +--+ 鉄道 ● 駅名 — 自動車専用道路 — 国道 — 県道等
 1~139 施設番号 各施設名(①/②) ①防災拠点指定等の状況 ②耐震基準及び耐震補強の有無
 避指: 避難所・避難地指定あり 新耐: 新耐震
 避無: 避難所指定なし 旧耐済: 旧耐震・耐震補強有
 — : その他(※) 旧耐一: 旧耐震・耐震補強無

※その他: 緊急物資集積場所、救護所、自衛隊・警察・消防の救助活動拠点地、災害対策本部
 なお、指定のない施設においても、災害の状況によっては災害対応のため使用することがある

ア 施設の概要

- ・その他施設は、斎場（火葬場）、温泉源泉地、揚排水機場、雨水排水ポンプ場、旧分校、農業活動拠点施設などがあり、それぞれの設置目的、施設の特性を踏まえ配置しています。
- ・揚排水機場、雨水排水ポンプ場は、市民の安全を守る上で欠かせない機能であり、旧分校は、廃校となった施設の有効活用を図っています。
- ・長崎会館は、農業活動拠点施設としての機能の他、地域コミュニティ施設としての役割も果たしています。

ア 施設の概要

- ・その他施設は、斎場（火葬場）、温泉源泉地、揚排水機場、雨水排水ポンプ場、旧分校、農業活動拠点施設などがあり、それぞれの設置目的、施設の特性を踏まえ配置しています。
- ・揚排水機場、雨水排水ポンプ場は、市民の安全を守る上で欠かせない機能であり、旧分校は、廃校となった施設の有効活用を図っています。
- ・長崎会館は、農業活動拠点施設としての機能の他、地域コミュニティ施設としての役割も果たしています。

(13) その他/その他

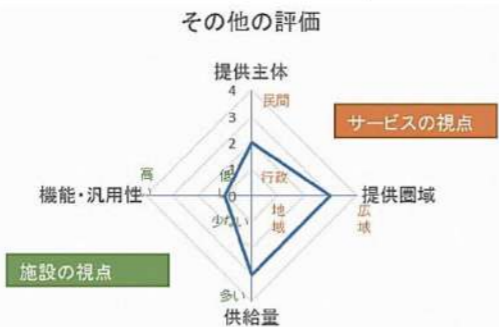
(13) その他/その他

イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果		
評価の視点	現状と課題	評価
提供主体	・斎場、揚水場と雨水排水ポンプ場は市の直営で、排水機場は委託、旧分校、収蔵庫、マイクロバス車庫は市の直営となっています(「長崎会館」については、指定管理者)。	行政主体 (一部民間)
提供圏域	・圏域を設定出来ないものもありますが、主な施設は市全域が提供圏域です。	やや広域的
供給量	・基本的に分校以外は各施設に対応する需要にあわせた規模になっています。	やや多い
機能・汎用性	・旧分校は機能・汎用性は高く、それ以外の各施設は専門的な機能に特化しており、施設の機能・汎用性は低いです。	低い

イ 施設の現状・課題を踏まえた評価結果		
評価の視点	現状と課題	評価
提供主体	・斎場、揚水場と雨水排水ポンプ場は市の直営で、排水機場は委託、旧分校、収蔵庫、マイクロバス車庫は市の直営となっています(「長崎会館」については、指定管理者)。	行政主体 (一部民間)
提供圏域	・圏域を設定出来ないものもありますが、主な施設は市全域が提供圏域です。	やや広域的
供給量	・基本的に分校以外は各施設に対応する需要にあわせた規模になっています。	やや多い
機能・汎用性	・旧分校は機能・汎用性は高く、それ以外の各施設は専門的な機能に特化しており、施設の機能・汎用性は低いです。	低い

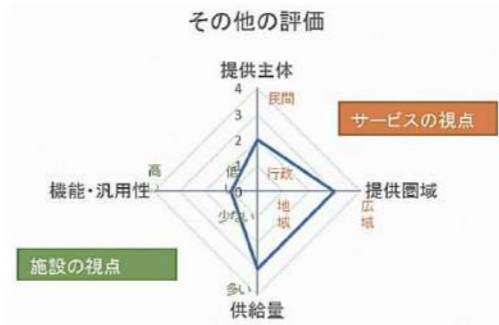
総合評価

提供主体と機能・汎用性では再配置の自由度は低く、提供圏域と供給量では再配置の自由度は高いです。全体として、実現できる再配置手法は限られてきます。



総合評価

提供主体と機能・汎用性では再配置の自由度は低く、提供圏域と供給量では再配置の自由度は高いです。全体として、実現できる再配置手法は限られてきます。



ウ 再配置の方向性

再配置の方向性	内容
再配置の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・斎場は、市民の火葬など、専門的な機能に特化した施設として、将来需要を見据えた新たな施設整備を行います。 ・揚水場及び排水機場、雨水排水ポンプ場といったインフラ施設は、防災施設として、適正な管理・運営及び必要に応じた更新を図ります。 ・旧分校は、効率的な施設運営を図るため、施設の管理・運営への公益団体や民間の協力や参加、施設の売却検討や、関連する施設との連携などを検討することも必要です。 ・コミュニティ施設に留まらない特異性を有する施設については、市が関わりながら、管理・運営を行います。 ・温泉源泉地やマイクロバス車庫については、主たる利用の状況に伴い、民間移管や施設の廃止などの検討を行います。 ・上記以外の施設は、特化したそれぞれの機能を生かし、継続的な施設の維持を図ります。

ウ 再配置の方向性

再配置の方向性	内容
再配置の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・斎場は、市民の火葬など、専門的な機能に特化した施設として、将来需要を見据えた新たな施設整備を行います。 ・揚水場及び排水機場、雨水排水ポンプ場といったインフラ施設は、防災施設として、適正な管理・運営及び必要に応じた更新を図ります。 ・旧分校は、効率的な施設運営を図るため、施設の管理・運営への公益団体や民間の協力や参加、施設の売却検討や、関連する施設との連携などを検討することも必要です。 ・コミュニティ施設に留まらない特異性を有する施設については、市が関わりながら、管理・運営を行います。 ・温泉源泉地やマイクロバス車庫については、主たる利用の状況に伴い、民間移管や施設の廃止などの検討を行います。 ・上記以外の施設は、特化したそれぞれの機能を生かし、継続的な施設の維持を図ります。

(13) その他/その他

(13) その他/その他

工 再配置計画

再配置計画の内容

- ・斎場については、老朽化や災害危険性、今後の利用状況などを踏まえ、2020(平成32)年度までに新火葬場の整備を図ります。
- ・雨水排水ポンプ場や揚水場、排水機場などは、防災上の観点で現状維持・充実を図ります。
- ・源泉、旧分校については、多様な主体による利活用方策を検討した上で、民間移管による効果がより大きい場合、民間移管を図ります。
- ・文化財収蔵庫、長崎会館、マイクロバス車庫については、現状維持を図ります。
- ・斎場は、老朽化などの状況を踏まえ、早期(前期)に対応を図ります。
- ・民間移管が可能な施設は、運営の実態を踏まえ、早期対応が望まれることから、早期対応による(前期)に再配置を図ります。
- ・新火葬場は市内の葦山多田、葦山山木地内(日通道路沿い 葦山ごみ焼却場入口付近)を建設地とし、斎場を除く施設は、現行位置を基本とします。

《再配置スケジュール》

前期 (2016(平成28)～ 2025(平成37)年度)	中期 (2026(平成38)～ 2035(平成47)年度)	後期 (2036(平成48)～ 2045(平成57)年度)
長岡斎場		
市営一号源泉		
旧田中山分校		
旧高原分校		

《凡例》 ○○：機能縮減等 ○○：機能統合・複合化等 ○○：民間移管 ○○：広域連携

再配置にあつての留意点

- ・新施設整備の位置の検討にあたっては、市民意向を踏まえ、多面的に検討をします。
- ・施設計画においては、施設の効率的な管理・運営や利用者の利便性確保を図ります。
- ・災害危険区域内に設置している施設を継続して利用する際は、安全対策の実施(危険の周知や避難体制の整備など)を図るとともに、建て替えの際は、移転、廃止なども含め、総合的な検討が必要です。

再配置後の施設数及び延床面積の見込み	基準値		見込み値	
	施設数	延床面積	施設数	延床面積
	13	3,936.39 m ²	10	4,244.45 m ²

工 再配置計画

再配置計画の内容

- ・雨水排水ポンプ場や揚水場、排水機場などは、防災上の観点で現状維持・充実を図ります。
- ・旧分校については、施設の老朽化等の状況を踏まえ、市民団体への貸付等により利活用を図ります。
- ・市営一号源泉については、民間移管が困難となっていますが、今後の整理の検討を含め現状維持を基本とします。
- ・文化財収蔵庫、長崎会館、マイクロバス車庫については、現状維持を図ります。
- ・斎場は、老朽化などの状況を踏まえ、早期(前期)に対応を図ります。
- ・新火葬場は市内の葦山多田、葦山山木地内(日通道路沿い 葦山ごみ焼却場入口付近)を建設地とし、斎場を除く施設は、現行位置を基本とします。

《再配置スケジュール》

前期 (2016(平成28)～ 2025(令和7)年度)	中期 (2026(令和8)～ 2035(令和17)年度)	後期 (2036(令和18)～ 2045(令和27)年度)
長岡斎場		
		旧田中山分校
	旧高原分校	

《凡例》 ○○：機能縮減等 ○○：機能統合・複合化等 ○○：民間移管 ○○：広域連携

再配置にあつての留意点

- ・施設計画においては、施設の効率的な管理・運営や利用者の利便性確保を図ります。
- ・災害危険区域内に設置している施設を継続して利用する際は、安全対策の実施(危険の周知や避難体制の整備など)を図るとともに、建て替えの際は、移転、廃止なども含め、総合的な検討が必要です。

再配置後の施設数及び延床面積の見込み	基準値		見込み値	
	施設数	延床面積	施設数	延床面積
	13	3,936.39 m ²	11	4,254.35 m ²

(13) その他/その他

(13) その他/その他

他自治体の取組事例

30 年先を見据えた将来の火葬件数の増加に対応できる施設整備

(愛知県清須市・あま市)

【施設概要】

施設名称：五条広域事務組合斎場
建設年度：平成 32 年完成予定
建設地：17,837 m² (市街化調整区域)

	火葬部門	待合部門	合計
1 階床面積	1,656 m ²	773 m ²	2,429 m ²
2 階床面積	644 m ²	-	644 m ²
延床面積	2,300 m ²	773 m ²	3,073 m ²
建築面積	1,893 m ²	852 m ²	2,745 m ²

【再編内容】

五条広域事務組合(構成市：清須市・あま市 平成 12 年 10 月設立)が平成 16 年に「火葬場施設基本計画」、平成 26 年に「斎場建設基本構想」を策定。平成 28 年には、旧七宝町・旧美和町を含めたあま市全域が圏域となり、平成 29 年に地元の合意内容、圏域の変更を組み込み「斎場建設基本計画」をまとめる。現在、構成市には斎場が立地されておらず、近隣自治体の斎場を利用している。依存している他自治体の施設の老朽化や利用上の問題、将来的に見込まれる火葬需要の対応など、さまざまな課題を抱えており、斎場の整備は喫緊の課題であったため斎場建設を進めている。

斎場は、①火葬機能(告別、火葬、収骨を行う)、②管理機能(事務、管理を行う)③待合機能(火葬が行われている間、会葬者が待ち合う)、駐車場など構成されている。



外観
パース



配置図

他自治体の取組事例

30 年先を見据えた将来の火葬件数の増加に対応できる施設整備

(愛知県清須市・あま市)

【施設概要】

施設名称：五条広域事務組合斎場
建設年度：平成 32 年完成予定
建設地：17,837 m² (市街化調整区域)

	火葬部門	待合部門	合計
1 階床面積	1,656 m ²	773 m ²	2,429 m ²
2 階床面積	644 m ²	-	644 m ²
延床面積	2,300 m ²	773 m ²	3,073 m ²
建築面積	1,893 m ²	852 m ²	2,745 m ²

【再編内容】

五条広域事務組合(構成市：清須市・あま市 平成 12 年 10 月設立)が平成 16 年に「火葬場施設基本計画」、平成 26 年に「斎場建設基本構想」を策定。平成 28 年には、旧七宝町・旧美和町を含めたあま市全域が圏域となり、平成 29 年に地元の合意内容、圏域の変更を組み込み「斎場建設基本計画」をまとめる。現在、構成市には斎場が立地されておらず、近隣自治体の斎場を利用している。依存している他自治体の施設の老朽化や利用上の問題、将来的に見込まれる火葬需要の対応など、さまざまな課題を抱えており、斎場の整備は喫緊の課題であったため斎場建設を進めている。

斎場は、①火葬機能(告別、火葬、収骨を行う)、②管理機能(事務、管理を行う)③待合機能(火葬が行われている間、会葬者が待ち合う)、駐車場など構成されている。



外観
パース



配置図